

## テニススクール（レッスン）再開について

1. 緊急事態宣言の解除を受けまして、**6月1日（月）よりレッスンを再開**させていただきます。  
令和2年度第2期スクールは、6月1日（月）～6月7日（日）を第1週とし、7月13日（月）～7月19日（日）の第7週まで、各曜日とも7回の開講となります。  
※年間スケジュールで休講予定だった6月13日（土）～21日（日）の期間もレッスンをを行います。ホームページ掲載の**年間スケジュール**を更新しましたのでご参照下さい。
2. 臨時休講ともなう令和2年度1期レッスンの未消化分につきましては、受講再開後のレッスンに繰り越しとさせていただきます。  
※令和2年度1期の未消化分（未消化週）は月曜日が3回（第6～8週）、水・木・金・日が4回（第5～8週）となります。  
レッスンの受講再開期日は、令和2年度第2期(6/1～7/19)または第3期(8/14～10/12)の期間内でスクール生徒の皆様が任意にお決め下さい。  
※期をまたいでの未消化分の受講はご遠慮下さい。  
受講再開期日が決まりましたら、**6月1日（日）以降**にフロントまでご連絡下さい。  
なお、繰り越し分消化後に期の最終週まで受講希望の場合は、残り回数分を通常受講料の回数割にてお支払いいただきます。  
※最終週まで連続して受講しない場合は単発料金での受講となります。
3. 連払い受講につきましては、受講を再開した期から残りの期を消化するまで繰り越しとさせていただきます。  
連払いともなうフリータイムチケット・ガット張替無料券につきましても、繰り越し最終受講期まで有効期限を延長させていただきます。
4. ご購入済みの年間フリータイムチケットにつきましては、すべて有効期限を4ヶ月間延長とさせていただきます。
5. ご購入済みの1期4回または8回フリータイムチケットにつきましては、すべて有効期限を2期延長とさせていただきます。
6. 臨時休講以前に発生した振替分につきましては、すべて有効期限を令和2年度第3期まで延長とさせていただきます、振替3回目以降に発生する振替料金は不要といたします。  
※スクール継続の場合に限ります。
7. 当面の間、レッスン受講時のフロントへのスクール会員証の提出は不要です。フロントへ出席のみ届け、レッスン終了後はコートより直接お帰り下さい。